躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業

自主企画研修募集要領

1 趣旨

下北地域県民局地域農林水産部では、新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向 上を図るため、「躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業」を実施しています。

この事業の一環として、農業経営上の課題を解決するため、新規就農者自らが企画提案する自 主企画研修の実施を支援します。

2 対象者

むつ市及び下北郡に在住する、営農経験がおおむね5年以内の新規就農者又は複数人とします。

3 企画テーマ

生産技術(有機農業、スマート農業を含みます。)、農産物加工、市場流通、販売、情報発信などに係る課題の解決を目的に、「自ら学びたいこと」について自主的に企画した提案とします。

4 研修の実施期間

令和6年7月から令和7年2月末までとします。

5 研修先

県内、県外問わず、自由に設定することができます。また、研修先及び研修テーマを複数選定 しても差し支えありません。

6 研修者への支援内容

(1) 旅費の一部助成

交通費として、1名当たり35,000円を上限に助成します。

なお、助成する旅費は、県の旅費支給規程に基づき算定し、研修開始前に支給します。 また、宿泊料や食事代等の旅行雑費は対象外(自己負担)とします。

(2) 販促用什器の無償貸与

販売手法等の習得を目的に、新規就農者が生産した農産物又は加工品をイベント等で販売する研修(以下「販売研修」といいます。)については、陳列用木箱や傾斜台、商品 PR 用の立て看板を無償で貸与します。

(3) 商品等の送料の一部助成

販売研修用の農産物や加工品、販促用什器を研修実施場所に送付する際には、予算の範囲内で、送料の一部を助成します。

7 応募提出書類及び応募方法

自主企画研修計画書(別紙様式1)を下記事務局へ提出してください。

8 募集期間

令和6年5月10日(金)から令和6年6月14日(金)までとします。

9 選考

計画書による書面審査を行い、採択者には令和6年6月28日(金)までに通知します。 なお、応募者多数の場合で、書面審査による決定が困難な場合は、審査会等により選考します。 その際、応募者には、より具体的な研修計画書を作成していただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

10 研修の実施

採択者は、研修先との連絡調整等の各種手続を実施し、研修の詳細が決定次第、その内容を下記事務局に報告してください。

11 企画変更等

採択決定後に、天災や本人・家族等の病気、その他やむを得ない事情により、研修の実施内容や期間等に変更が生じることが明らかとなった場合は、速やかに事務局に連絡してください。 なお、変更に伴う助成額の増額は認めませんので、あらかじめ御了承ください。

12 研修終了後の対応

(1)研修報告書の提出

研修終了後 14 日以内に、下記事務局に自主企画研修報告書(別紙様式 2) を提出してください。

(2) 成果報告会での発表

研修の実施期間終了後に開催する成果報告会(令和7年3月予定)において、研修成果を発表してください。

13 個人情報の取扱い

本研修への応募及び採択後に提出された個人情報は、本研修実施のためのみに使用します。

14 事務局 (問合せ先)

下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 地域班 主幹 伊藤 和彦 〒035-0073 むつ市中央 1-1-8 / 電話 0175-22-2685 E-mail kazuhiko ito@pref.aomori.lg.jp